



公 示

労働安全衛生法第 77 条第 3 項において準用する同法第 47 条の 2 に基づき登録事項の変更の届出があったので、同法第 112 条の 2 第 2 項第 2 号及び労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令第 25 条の 3 第 2 項の規定に基づき、次のとおり公示する。

1 登録教習機関の名称及び住所並びに代表者の氏名

- (1) 名 称 一般社団法人日本ボイラ協会
- (2) 住 所 東京都港区新橋 5-3-1
- (3) 代表者 代表取締役 辻 裕一

2 技能講習又は教習の業務を行う事務所の名称及び所在地

- (1) 名 称 一般社団法人日本ボイラ協会 北海道支部
- (2) 住 所 北海道札幌市北区北 7 条西 2 丁目 18-2N C O 札幌駅北口 8 階

3 変更する事項

代表者の氏名を「刑部 真弘」から「辻 裕一」に変更する。

4 変更する年月日

令和 6 年 6 月 20 日

令和 6 年 7 月 3 日

北海道労働局長

